



証券コード 6695

平成 30 年 1 月 15 日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小網町 16 番 15 号
株式会社トリプルワン
代表取締役 塩田 秀明

第 23 回 定時株主総会招集のご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第 23 回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に記名並びに賛否をご表示頂き、平成 30 年 1 月 29 日（月曜日）午後 5 時までには到着するようご送付頂きたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成 30 年 1 月 30 日（火）午前 10 時
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目 31 番 1 号
中央区立日本橋公会堂 2 階 第 1 洋室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。)

3. 目的事項

報告事項 第 23 期（平成 28 年 11 月 1 日から平成 29 年 10 月 31 日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項

- 第 1 号議案** 第 23 期（平成 28 年 11 月 1 日から平成 29 年 10 月 31 日まで）計算書類承認の件
第 2 号議案 剰余金の処分の件

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

※株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tripleone.net/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

平成 28 年 11 月 1 日から
平成 29 年 10 月 31 日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、企業収益が持続的に改善し、雇用環境も急速に改善してきたことから、個人消費も緩やかな回復を続けていますが、海外経済の先行きの不透明感もあり、本格的な回復基調には至っておりません。

当社の属する半導体業界におきましては、IoT の進展による半導体デバイスの需要が増えるとともに、台湾、韓国、中国においては、製造装置への積極的な設備投資が行われ、総じて好調な市場環境となりました。

このような市場環境の下で、システム事業においては、半導体装置関連の受注が好調で、売上が増加するとともに、大量調達による仕入れコストの削減も行ったことから、利益率が改善しました。また、プロダクツ事業及びエンジニアリング事業におきましても好調な市況を反映して、それぞれ売上が増加しております。

しかしながら、一方で、株式上場のための公開費用を要しました。これらの結果、売上高は 1,164,474 千円（前年同期比 15.2%増）、営業利益は 55,944 千円（同 79.6%増）、経常利益は 46,862 千円（同 150.0%増）、当期純利益は 30,913 千円（同 232.1%増）となりました。

(2) 資金調達等についての状況（重要なものに限る）

①資金調達

該当事項はありません。

②設備投資

該当事項はありません。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第20期	第21期	第22期	第23期
	平成26年10月期	平成27年10月期	平成28年10月期	平成29年10月期 (当事業年度)
売上高(千円)	775,182	920,236	1,011,081	1,164,474
経常利益(千円)	25,004	28,910	18,743	46,862
当期純利益(千円)	15,963	25,593	9,309	30,913
1株当たり当期純利益(円)	87.53	145.09	52.77	175.25
総資産(千円)	324,878	429,918	379,856	458,721
純資産(千円)	128,571	150,637	155,536	184,245

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 当社は、平成29年4月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算出しております。

(4) 対処すべき課題

①人材の確保・育成について

今後更なる業容拡大を図るためには、高いスキルを持った人材の確保と従業員の育成が重要な課題となっております。そのため、国内のみならず海外の大学との連携等外部との関係を緊密に構築していきます。

②内部管理体制の強化について

当社は、比較的小規模な組織であるため、継続的な成長を実現できる企業体質を確立する必要があります。そのため、リスク管理や業務運営管理をはじめとする内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後の企業規模拡大に備え、管理体制強化に取り組んでいます。

③新規顧客の開拓について

当社は、既存顧客からの注文に依存する割合が高く、今後の持続的な企業成長を図るために、新規顧客の割合を高めてまいります。

(5) 主要な事業内容

①システム事業

メカトロニクス設計開発から加工・組立・製造

②エンジニアリング事業

ハードウェア・ソフトウェアの開発設計サービス業務

③プロダクツ事業

半導体・電子部品の提供と部品調達から一貫したEMSサービス

(6) 主要な営業所

本社	東京都中央区
横浜事業所	横浜市都筑区
福岡事業所	福岡市

(7) 使用人の状況

当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36名(3)	9名増	5.7	5,229

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
朝日信用金庫	34,500千円
(株)三菱東京UFJ銀行	27,501千円
(株)商工組合中央金庫	24,001千円
(株)日本政策金融公庫	20,650千円

(10) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 700,000株

(2) 発行済み株式の総数 182,400株(自己株式6,000株を含む)

(3) 株主数 28名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
福島 慶多	44,500	25.22
吉田 隆治	28,700	16.26
塩田 秀明	20,000	11.33
福島 トシ	10,000	5.66
三浦 隆夫	10,000	5.66
丸文株式会社	10,000	5.66
塩田 育代	8,400	4.76
宮森 武男	6,000	3.40
小西 敏通	4,000	2.26
迫 賢一郎	4,000	2.26
中嶋 克宜	4,000	2.26
町田 孝二	4,000	2.26
MATSUMOTO FRANK KAZUO	4,000	2.26
チャン サンダー	4,000	2.26

(注) 当社は、自己株式6,000株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	塩田 秀明	
取締役副社長	三浦 隆夫	
専務取締役	福島 慶多	
取締役	佐川 達也	
監査役	小谷 浩	

(注) 小谷浩氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	4名	75,515千円
監査役 (うち社外監査役)	1名 (1名)	1,200千円 (1,200千円)
合計	5名	76,715千円

貸借対照表

(平成 29 年 10 月 31 日 現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	430,110	流動負債	211,503
現金及び預金	222,744	支払手形	9,538
受取手形	623	買掛金	89,709
売掛金	127,926	1年内返済予定の長期借入金	43,680
商品及び製品	9,197	未払金	3,157
レンタル商品	20,210	未払費用	22,369
仕掛品	42,991	未払法人税等	19,148
原材料	1,928	未払消費税等	11,899
繰延税金資産	6,642	預り金	7,478
その他	723	賞与引当金	3,297
貸倒引当金	△2,877	その他	1,225
固定資産	28,610	固定負債	62,972
有形固定資産	351	長期借入金	62,972
建物附属設備（純額）	351	負債合計	274,475
工具、器具及び備品（純額）	0	純資産の部	
無形固定資産	318	株主資本	184,245
その他	318	資本金	99,880
投資その他の資産	27,940	資本剰余金	1,797
出資金	10,501	その他資本剰余金	1,797
長期前払費用	4,381	利益剰余金	86,087
繰延税金資産	568	利益準備金	5,243
敷金	11,199	その他利益剰余金	80,844
その他	1,290	繰越利益剰余金	80,844
		自己株式	△3,520
		純資産合計	184,245
資産合計	458,721	負債・純資産合計	458,721

損 益 計 算 書

〔 自 平成 28 年 11 月 1 日
至 平成 29 年 10 月 31 日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,164,474
売上原価		830,118
売上総利益		334,356
販売費及び一般管理費		278,411
営業利益		55,944
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	317	
受取賃借料	1,647	
助成金収入	1,350	
その他	412	
		3,726
営業外費用		
支払利息	1,052	
上場準備費用	11,610	
その他	146	
		12,809
経常利益		46,862
税引前当期純利益		46,862
法人税、住民税及び事業税	19,212	
法人税等調整額	△3,264	
当期純利益		30,913

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		自己株式		
		その他資 本剰余金	資本剰余 金合計		その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	99,880	1,797	1,797	5,022	52,356	57,379	△3,520	155,536	155,536
当期変動額									
剰余金の配当					△2,205	△2,205		△2,205	△2,205
利益準備金の積立				220	△220	—		—	—
当期純利益					30,913	30,913		30,913	30,913
当期変動額計	—	—	—	220	28,488	28,708	—	28,708	28,708
当期末残高	99,880	1,797	1,797	5,243	80,844	86,087	△3,520	184,245	184,245

個 別 注 記 表

自 平成 28 年 11 月 1 日

至 平成 29 年 10 月 31 日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

イ レンタル商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により取得原価を把握し、レンタル契約期間（5年）にわたって定額法により償却しております。

ウ 製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

エ 原材料

最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 13～15年

工具、器具及び備品 4～5年

（2）長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

現金及び預金 1,000 千円

(上記に対応する債務) 該当事項はありません。

2. 受取手形の裏書譲渡高 2,129 千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,209 千円

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 182,400 株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 6,000 株

3. 配当に関する事項

①配当金支払額等

平成 29 年 1 月 27 日開催の第 22 回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 2,205 千円
- ・1株当たりの配当額 12.5 円
- ・基準日 平成 28 年 10 月 31 日
- ・効力発生日 平成 29 年 1 月 27 日

(注)当社は、平成 29 年 4 月 27 日付で普通株式 1 株につき 100 株の割合で株式分割を行っております。このため、1 株当たりの配当額は当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成 30 年 1 月 30 日開催予定の第 23 回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 5,292 千円
- ・1株当たりの配当額 30 円
- ・基準日 平成 29 年 10 月 31 日
- ・効力発生日 平成 30 年 1 月 31 日

IV. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は賞与引当金、未払費用及び未払事業税であります。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権については経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

支払手形及び買掛金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	222,744	222,744	—
(2)受取手形	623	623	—
(3)売掛金	127,926	127,926	—
資産計	351,293	351,293	—
(1)支払手形	9,538	9,538	—
(2)買掛金	89,709	89,709	—
(3)未払金	3,156	3,156	—
(4)未払法人税等	19,148	19,148	—
(5)未払消費税等	11,899	11,899	—
(6)長期借入金（1年内返済予定を含む）	106,652	106,264	△387
負債計	240,104	239,716	△387

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
出資金	10,501
敷金	11,199

上記については、市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

VI. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,044円47銭
- 1株当たり当期純利益金額 175円25銭

監査役の監査報告（謄本）

監査報告書

私は、平成 28 年 11 月 1 日から平成 29 年 10 月 31 日までの第 23 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成 30 年 1 月 12 日

株式会社トリプルワン

監査役 小谷 浩 印

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第23期（平成28年11月1日から平成29年10月31日まで）計算書類承認の件

本議案は会社法第438条第2項の規定に従い、当社第23期計算書類のご承認をお願いするものであります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、添付書類に記載の通りであります。

取締役会といたしましては、第23期計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への還元強化を図り、更に、経営成績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式一株につき 金 30 円

配当総額 5,292,000 円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年1月31日

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目 31 番 1 号
中央区立日本橋公会堂 2階 第1洋室



■東京メトロ

半蔵門線「水天宮前」駅 6 番出口から徒歩 2 分

日比谷線「人形町」駅 A2 出口から徒歩 5 分

東西線「茅場町」駅 4-a 出口から徒歩 10 分

■都営地下鉄

浅草線「人形町」駅 A3・A5 番出口から徒歩 7 分

■中央区コミュニティバス（江戸バス）

北循環 25 「日本橋区民センター」 下車 0 分

※ホール（観客）・集会室用の駐車場はございません。お車でのご来場はご遠慮ください。